

令和2年度

厚生労働省在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野

日時:令和2年9月1日(火)～10月16日(金)講義動画の視聴、グループワーク終了後「グループワーク結果記載シ

場所:

主催:一般社団法人全国訪問看護事業協会

令和2年度訪問看護講師人材養成研修会プログラム

	所要時間(分)		講義名	到達目標	講師	内容
開会	5	開会	開会の辞		一般社団法人全国訪問看護事業協会 会長 尾崎 新平	
講義	20	総論1	開会の辞・本研修の趣旨説明 地域包括ケアシステムと訪問看護	地域包括ケアシステムにおける訪問看護の現状を理解できる。	厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室室長	・本研修会の位置づけと役割 ・在宅医療・訪問看護の基礎的なデータ
	30	総論2	在宅医療・介護における行政と訪問看護の連携の実際～連携事例の紹介～	在宅医療・介護における行政の役割を知り、行政と訪問看護との連携の必要性を理解する。 地域における訪問看護の量的・質的確保に関する課題や解決策について行政と連携する必要性を理解できる	福岡県保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 在宅医療係 参事補佐兼係長 真子 美和 氏	・在宅医療・介護における行政の役割 ・地域における訪問看護の量的・質的確保に関する課題整理と解決について行政と訪問看護が連携する必要性・連携事例の紹介 ・在宅医療・介護のために地域で行っている会議の種類及び役割 ・地域における最新状況や情報の収集方法、窓口等 ・地域における訪問看護、在宅医療に係る事業(地域医療介護総合確保基金等) 上記について、自地域の課題をどのように把握して事業化したかについて、流れの中で具体的に説明する。
	30	総論3	訪問看護の対象者の理解	訪問看護の対象について理解し、地域における研修会の企画に活用することができる	日本訪問看護財団 常務理事 佐藤 美穂子氏	・地域包括ケアシステムにおける訪問看護の対象 ・医療的ケア児を含む小児の対象について ・精神科疾患のある訪問看護の対象について ・地域において研修会を開催する時のポイント ・制度、社会保障、連携先などの違いについて ・新型コロナウイルス感染症対策に関する訪問看護の役割
	30	総論4	学習支援と教育	人材育成とは何か、教育対象の理解を深める方法を学び、自地域における訪問看護の人材育成に役立てることができる	日本赤十字看護大学 准教授 西田 朋子氏	・人材の育成とは何か、人を教育することの基本的な考え方 ・教えるということの考え方について ・成人学習者に対する動機づけ ・能力の開発とGIO,SBO(組織目標、個人目標)について
ロールプレイ	30	各論1	訪問看護の価値を伝える	訪問看護の価値を他者に伝えることができる	東京ひかりナースステーション 佐藤 直子氏	・訪問看護のメリット ・訪問看護はどのようなことをするのか ・訪問看護が保障するもの ・事例を用いて言語化できるようにする
講義	20	各論2	グループワークの進め方の説明	効果的にグループワークを進行することができる	聖路加国際大学大学院看護学研究科教授 山田 雅子氏	(進め方) ①課題の抽出・共有 ②どの課題に取り組むか ③研修会の目標及び目的の設定 ④対象者を決める(受講対象者は、訪問看護師、訪問看護を目指す看護師) ⑤具体的な内容 ⑥講師の選定 ⑦自分が講師となったらどのような資料を準備するか
閉会	15	閉会	閉会の辞		一般社団法人全国訪問看護事業協会 高砂 裕子氏	閉会の辞 今後のスケジュールについて
180分						
GW	GW(それぞれの地域で開催)	各論3	[テーマ]自地域における課題を共有・分析し、地域における研修会を具体的に企画する。	実際に開催可能な研修会を立案し、今年度内に開催することができる。研修会の開催が次年度以降になる場合であっても具体的な日時・会場等を定める。 グループワークのメンバーについては、平成28年～令和元年度までの受講者を含めて行っても構わない	聖路加国際大学大学院看護学研究科教授 山田 雅子氏	・都道府県ごとにZOOMを用いて地域毎にGWを行う。期限は、研修会(講義)の受講より1ヶ月間 《提出物および研修会後の活動》 GWで立てた計画をより具体的に、各地域において研修会を開催する。 ・実際の研修会開催を踏まえた研修計画の提出 ・活動報告会でどこまで実践することができたかをいくつかの県に発表してもらおう。